

# みやぎの 生衛だより

# 65

2011. 1

宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課  
仙台市青葉区本町三丁目8-1 TEL (211) 2645

宮城県生活衛生営業指導センター  
仙台市青葉区上杉五丁目1-12 後藤コーポ107号  
TEL (343) 8763 FAX (343) 8764  
URL <http://www.seiei.or.jp/miyagi/>

## 新年のご挨拶

宮城県環境生活部技術参事兼  
食と暮らしの安全推進課長

大山 英明

謹んで新春のお慶びを申し上げます。  
皆様方には、日ごろから生活衛生行政の円滑な推進に深い御理解と御協力をいただいておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、九月には、平成二十年六月の岩手・宮城内陸地震で被災した国道三九八号線及び県道築館公園線が二年三ヵ月ぶりに全面開通するという、明るいニュースがありました。この通行制限の解除により、地域の方々の生活道路の確保に安堵するとともに、周辺観光の再興が期待されるところであります。また、この一月には大衡村のセントラル自動車本社工場で本格的な稼働が始まり、第一号車が完成する見込です。今年はこのような明るい話題を多く耳にすることを願っております。

さて、生活衛生関係営業は、県民の日々の生活に密着し、数々のサービスの提供を通じて、県民の衛生的で安全・安心な暮らしの実現に大きく貢献しております。

その一方で、残念ながら景気の低迷や厳しい雇用情勢は続いており、生活衛生関係営業の環境は厳しい状況にあります。営業者の皆様におかれましては、改めてお一人お一人が生活衛生関係営業の振興について考え、サービスの提供方法や経営方法に関して様々な創意工夫をこらすとともに、県民のニーズをとらえることが一層期待されております。適切で誠実な対応により、生活衛生関係営業の振興と衛生水準の維持向上を図り、今後とも衛生的で快適な県民の暮らしづくりに御尽力いただきますようお願い申し上げます。

県といたしましても、施設の衛生管理はもとより、経営の健全化の指導などを通じて、県民にとって安全で安心、かつ、質の高い生活環境の確保に努めてまいりますので、今後とも、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、昨年来、都道府県生活衛生営業指導センターを取り巻く環境も厳しい状況となっておりますが、皆様と力を合わせてこの難局を乗り越えてまいりたいと思っております。

本年が皆様にとりまして幸多き素晴らしい一年となりますことを祈念して新年の挨拶といたします。

## 新年のご挨拶

日本政策金融公庫仙台支店  
国民生活事業統轄

山中 康裕

新年明けましておめでとうございます。

生活衛生関係営業者の皆様方におかれましては、希望に満ちた新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年を顧みますと、わが国経済は世界経済の減速や急速に進んだ円高の影響から、これまで景気を支えてきた輸出の勢いが鈍化し、所得、雇用環境も依然として厳しく、先行きに対する不安感が一層高まった年でした。

生活衛生関係営業におきましても、一部で、緩やかながら持ち直しの動きがみられたものの、消費マインドの低迷などを背景として、厳しい景況感が続いた一年でありました。

こうした状況を踏まえ、日本公庫国民生活事業におきましては、経済対策の中で資金繰りの支援を一層強化するため、設備資金貸付利率特例制度など融資制度の拡充を行ってまいりました。

また、政府の「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」の一環として、平成二十二年十二月一日から、引火性溶剤の安全対策設備の導入が必要なクリーニング業を営む方に対し、特別利率による設備資金融資をスタートさせています。

生活衛生関係営業は、国民の日常生活に密着したサービスや商品を提供しており、公衆衛生や国民生活の質の向上において重要な役割を果たし、不可欠なものであります。

私ども日本公庫は、今後も生活衛生関係営業の振興・発展のため、金融面からの支援に留まらず、これまで以上に情報提供機能の専門性を高めるなど、皆さまの視点に立ったサービスの一層の向上に取り組んでまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、宮城県生活衛生営業指導センター様、県内の各生活衛生同業組合様、並びに各組合員の皆様方のますますのご発展とご繁栄を心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

# 新年のご挨拶

財団法人宮城県生活衛生営業指導センター  
理事長 後藤 登

新年明けましておめでとうございます。

平成二十三年の新春を迎え、関係業界の皆様とともにお慶びを申し上げます。

皆様方には日頃から格別の御支援と御協力を賜り、衷心より感謝いたします。

さて、ここ数年の不況により消費動向や景気状況の低迷が続き、未だ復調の兆しが見られない状況の中で、更に世界的な貿易自由化のうねりなど、目まぐるしく変化する世相の中で私どものような生業的営業とされます生活衛生関係に携わる中小企業にとりましては厳しい経営を強いられる一年でございました。

また、全国指導センターを始め都道府県指導センターの事業等に対し、国の行政刷新会議や公開レビュー等により「廃止」といった判断がなされ、今後の事業運営にも厳しい状況が懸念される様相を呈した年であったと感じております。

このような中で迎えました「卯年」、卯のような軽やかなステップで「前進し、飛躍していける業界」の実現に向けて頑張ることも必要ではないでしょうか。

プロ野球「東北楽天野球」の新監督効果（仙一効果）では百八十億円以上の経済効果が見込まれるとの試算もなされていることや昨年暮の東北新幹線青森延伸などにより遠路から県内への集客も期待されることなど明るい話題を契機に個人消費の伸びが望まれるところでもあります。

当指導センターは、国の施策動向を踏まえて従来どおり法の目的とする事業を展開して参りますが、後継者問題等の業界が抱えている課題についても今以上に皆様方と連携して対応する所存でございますので、なお一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

年頭に当たりまして皆様方の御健勝と御繁栄を御祈念申し上げます、新年の御挨拶いたします。

## 皆様とともに 指導センターは歩んでいます

指導センターは、関係法令に基づいて設立され、生活衛生に携わる営業者の方々の経営や衛生水準の向上発展と消費者保護のため次のような仕事を行っております。

### 経営相談

経営、融資、税務や衛生など経営全般の相談を行っております。また、県内には九十三人の経営特別相談員が皆様方からの相談に応じております。

### 融資のお世話

設備改善資金を低利で長期間借り受けられる株式会社日本政策金融公庫の融資についての融資推薦事務のお世話をしております。

### 研修会等の開催

経営等の講習会を開くとともに、法令に基づくクーリーニング師等の研修会を開催しております。

### 標準営業約款(Sマーク)の登録推進

利用者が安心して理容、美容、クーリーニング等の店舗を選べるように普及等を行うとともに、その目印となる「Sマーク」の登録の推進を図っております。

### 情報提供

必要な情報をホームページなどで提供しております。

### 消費者からの苦情相談受付

業界への苦情や相談に対応しています。

### その他

生活衛生関係営業の活性化を図るため各組合が中心となって行う事業にもセンターが支援しています。

お気軽にご活用願います。 電話 022-343-8763

## 「平成二十二年事業」の紹介

### 「後継者育成支援事業」について

全国指導センターの支援を受け「後継者育成支援事業」に取り組んでいます。本年度は「後継者育成支援協議会」の同意を得た理容業及び美容業の「インターンシップ」について実践させていくために県内の理美容学校や各営業者を対象として意向調査を行いながら、中・高校生を対象に実践活動が行える体制整備を目指しており、更なる活動が期待されるところです。

### 「経営改善推進事業」について

厳しい経営環境の中で「組合と地域の活性化」を目指し、全国指導センターの支援によりこの事業に取り組みました。

本年度も「仙台づけ井」を介し、寿司商生活衛生同業組合に所属する会員の活動を支援、また、お客様と経営者の意向調査を行いながら地域活性化を図るための実績づくりに邁進しています。

## 「クリーニング師等研修・講習会」終了！

クリーニング業法に基づき、当指導センターが県知事から実施主体として指定された「クリーニング師等の研修・講習会」は昨年十一月の開催で全日程を終了しました。

多数の方々が受講されましたが、本年受講できなかった方は、次年度の研修会等での受講を重ねてお願いいたします。

詳しくは当指導センターにお尋ね下さい。

### 「経営特別相談員研修会」を開催！

経営特別相談員の方々を対象とする研修会を昨年九月に二会場で開催しました。

研修会は「生活衛生貸付制度の有効活用と衛経推薦の留意点」や「融資の審査ポイントと事後指導」について日本公庫の御担当者による説明、そして中小企業診断士による「生衛業の税務と企業経営」及び「生活衛生関係営業における環境変化と経営戦略の重要性」（別会場では「顧客ターゲットインング効果的アプローチ法」）についての説明をしていただき、所定の時間もあっという間に過ぎ去りました。





受賞おめでとうございます  
**平成二十二年  
 「生活衛生関係表彰受賞者」**

**叙勲**  
 (平成二十二年春)

平成二十二年四月二十九日発令



**旭日单光章**  
 荒砥 則生 様  
 (前宮城県寿司商生活衛生同業組合  
 副理事長)

(平成二十二年秋)

平成二十二年十一月三日発令



**旭日双光章**  
 後藤 登 様  
 (宮城県公衆浴場業生活衛生同業組  
 合理事長)

**厚生労働大臣表彰**

(平成二十二年十月二十六日 ホテルニューオータニ)



**遠藤昌彦 様**  
 (宮城県食肉生活衛生同業組合)



**永山昭一 様**  
 (宮城県クリーニング生活衛生同業組合)



**相原利次 様**  
 (宮城県中華料理生活衛生同業組合)



**小山裕吉 様**  
 (宮城県寿司商生活衛生同業組合)



**鈴木克博 様**  
 (宮城県美容生活衛生同業組合)

**社団法人全国生活衛生同業組合  
 中央会理事長表彰**

(平成二十二年十月二十六日 ホテルニューオータニ)



**三澤新平 様**  
 (宮城県食肉生活衛生同業組合)



**平塚勝 様**  
 (宮城県寿司商生活衛生同業組合)



**大山伸人 様**  
 (宮城県美容生活衛生同業組合)



**佐藤勘三郎 様**  
 (宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合)

**文化の日 知事表彰**

(平成二十二年十一月一日 仙台国際センター)

**加藤一之 様**  
 (宮城県食肉生活衛生同業組合)

**阿部晃三 様**  
 (宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合)

**阿部忠 様**  
 (宮城県美容生活衛生同業組合)

**高橋廣 様**  
 (宮城県中華料理生活衛生同業組合)

**長南直 様**  
 (宮城県寿司商生活衛生同業組合)

**「生活衛生関係表彰式典」  
 盛大に開催!**

去る十一月十二日に生活衛生関係等の表彰式  
 が仙台市青葉区内のホテルパレス宮城野で行わ  
 れ、知事(代理で食と暮らしの安全推進課長)始

め多数の御来賓の方々の御臨席と関係者の参加をいただき盛大に開催することができました。

この式典は永年にわたり組合組織活動や衛生水準の向上等に貢献された方々の御功績を称えるもので、指導センターが主催、県の後援で行われました。

受賞されました方々の今後益々の御活躍と御発展を心から御祈念申しあげます。

また、この式典に引き続いて宮城県商店街振興組合連合会理事長の鈴木泰爾氏により「もう一度商店街が光るために」と題する記念講演があり、盛会裡のうちにお開きとなりました。

### 宮城県知事表彰

(平成二十二年十一月十二日 パレス宮城野)

#### ○生活衛生功労者

佐々木 哲朗 様 社交飲食業 大崎市  
佐藤 幸雄 様 理容 仙台市  
相原 眞由美 様 美容業 名取市  
永井 敏彦 様 美容業 岩沼市

#### ○優良施設

「ホテルラフォーレ蔵王」

森観光トラスト株式会社 様

旅館業 蔵王町 仙南保健所

「バンビ理容所」 様

理容 気仙沼市 気仙沼保健所

### 財団法人宮城県生活衛生営業指導センター理事長表彰

(平成二十二年十一月十二日 パレス宮城野)

#### ○生活衛生功労者表彰

【(一)内は所属する生活衛生同業組合名】

阿部 定吾 様 (寿司商) 仙台市太白区  
大友 康信 様 (麺類飲食業) 名取市  
小原 喜公夫 様 (中華料理) 仙台市青葉区  
藤沢 美江子 様 (社交飲食業) 気仙沼市  
永沼 よし子 様 (社交飲食業) 石巻市  
小野 愛子 様 (社交飲食業) 塩釜市  
小島 美津子 様 (社交飲食業) 大崎市  
氏家 正 様 (理容) 大崎市  
沖田 昌彦 様 (理容) 栗原市  
山中 幸七 様 (理容) 仙台市太白区  
門脇 とき子 様 (美容業) 大崎市  
羽曾部 剛 様 (美容業) 名取市  
遠藤 洋子 様 (美容業) 栗原市  
佐藤 勘三郎 様 (ホテル旅館) 仙台市太白区  
宮沢 和夫 様 (クリーニング) 仙台市若林区

#### ○優良従業員表彰

【(一)内は所属する生活衛生同業組合名】

阿部 俊吾 様 (寿司商) 仙台市青葉区  
高橋 清志 様 (寿司商) 塩釜市  
猪瀬 光一 様 (寿司商) 山元町  
松浦 健二 様 (寿司商) 山元町

縄野 弘樹 様 (寿司商) 仙台市青葉区  
増森 恵子 様 (社交飲食業) 塩釜市  
皆川 宙 様 (社交飲食業) 石巻市  
梁川 政一 様 (社交飲食業) 大崎市  
大野 かず子 様 (食肉) 白石市  
柳原 浩美 様 (食肉) 白石市  
伊藤 敏彦 様 (ホテル旅館) 仙台市太白区  
武田 泰彦 様 (ホテル旅館) 仙台市太白区  
細川 一美 様 (ホテル旅館) 仙台市太白区  
武田 孝紀 様 (クリーニング) 仙台市泉区  
内海 明美 様 (クリーニング) 仙台市泉区  
斉藤 卓 様 (クリーニング) 仙台市泉区

#### ◆お詫びと訂正◆

昨年発行しました「みやぎの生衛だより六十四号」中の表彰者の御紹介において、下記の方の掲載がなされておりました。下記の方の記載漏れであったことを心からお詫び申し上げます。改めて御紹介させていただきます。

大変申し訳ありませんでした。

### 財団法人宮城県生活衛生営業指導センター理事長表彰

#### ○衛生功労者

森谷 和之 様

(ホテル旅館生活衛生同業組合)

## 指導センターから

### 平成二十二年度活動の一端

当該指導センターは、次のような事業も行いました。

①お客様にお店の「受動喫煙防止状況」を知らせる『表示ポスターや標識』を作成し、関係組合と連携して啓発を行っております



②地区別相談の一環として「認知症の理解と接し方」と題して「認知症サポーター養成セミナー」を三回開催し、九十名の方々に受講をしていただき、下記のようなステッ

カーをお渡ししました。(二年間で七回開催し、延べ二百十一人受講)



受講した方には「認知症の人やその家族を支え、見守る応援者」として地域での活躍を御期待いたします。

③『仙台・みやぎクールビズ宣言二〇〇九(六月から九月)』に取り組んだこと  
④『平成二十一年度宮城県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を後援したこと

## 宮城県生活衛生同業組合 連合協議会から

### 平成二十二年度活動の一端

当連合協議会では、次のような対応もしました。

○国の行政刷新会議や厚生労働省の公開レビューで「指導センターの事業等に関して廃

止」の判定がなされた以降において、県内で行った要請行動について列記します。

① 八月二十五日

県知事に面談の上で「都道府県指導センターの生活衛生営業指導費補助金」の存続について要望書を提出したこと

② 九月九日

民主党宮城県総支部連合会長あて「都道府県指導センターの生活衛生営業指導費補助金」の存続について要望書を提出したこと

(要望書あて先\*厚生労働大臣及び民主党幹事長)

③ 九月九日

自由民主党宮城県支部連合会長あて「都道府県指導センターの生活衛生営業指導費補助金」の存続について要望書を提出したこと

④ 九月二十八日

民主党宮城県議員(会派議員)と意見交換を行ったこと

⑤ 十月二十九日

国及び民主党あて「都道府県指導センターの生活衛生営業指導費補助金」の存続について、大臣等交代に伴い再度要望書を提出したこと(応対は、民主党副幹事長)

⑥ 十二月十三日

自由民主党宮城県支部連合会長が来訪し、当連合協議会で提出していた要望に対するこれまでの経緯の説明等がなされた。



## 理容師・美容師国家試験について

(財)理容師美容師試験研修センター  
東北ブロック事務所

去る十一月一日、第二十三回理容師・美容師国家試験が公告されました。

(参照：平成二十二年十一月一日付け「理容師国家試験及び美容師国家試験の実施に関する公告」)

ご承知のとおり理容師及び美容師の資格(免許)制度は、終戦まもなく昭和二十三年の理容師法の改正により始まり、都道府県知事がその試験を実施してきました。その後、昭和六十年に「試験の実施を都道府県知事から厚生大臣が指定する法人に行わせることができる」と法改正され、当センターがその指定を受け試験を代行しております。平成二年から筆記試験を、平成七年から実技試験を全国統一して実施してきており、当センターも設立以来、今年度で二十年を迎えております。

この国家試験は、筆記試験と実技試験に分かれており、理容師あるいは美容師として必要な知識及び技能を有しているかどうかを、それぞれ判定いたします。

実技試験は、「技術条件」と「衛生上の取扱試験」により審査が行われます。

実技試験の課題については、時代の要請に応

じておおむね五年ごとに見直しを行うこととし、平成十九年に行った見直しの結果を踏まえ、平成二十二年度の第二十三回国家試験から新たな課題が適用されます。「技術の条件」として、理容師実技試験ではカットニング、シェービング・顔面処置及び整髪の各技術、美容師実技試験では技術分野の異なる二つの課題(第二十三回試験ではカットニング(レイヤースタイル)及びオールウェーブセットニング。なお、第二十三回美容師実技試験に限り、平成二十三年二月までに美容師養成施設を卒業した者には特例措置が講じられている。)により、養成施設において習得した技術の到達度、一定の技術水準に達しているかについて審査が行われます。

「衛生上の取扱試験」は、理容・美容業務に必要な衛生に関する知識がどの程度理解され、その知識が実際の作業でどの程度実行されているか、併せて、受験者の身体及び服装、試験中の行動や態度が適切かどうか、さらに、器具・用具の消毒など衛生的な取扱いについて、総合的に審査が行われます。

当センターは、受験者が習得した知識及び技術が十分に発揮できるように、より良い試験環境を整備するなど、適正な試験運営に努めているところでありま



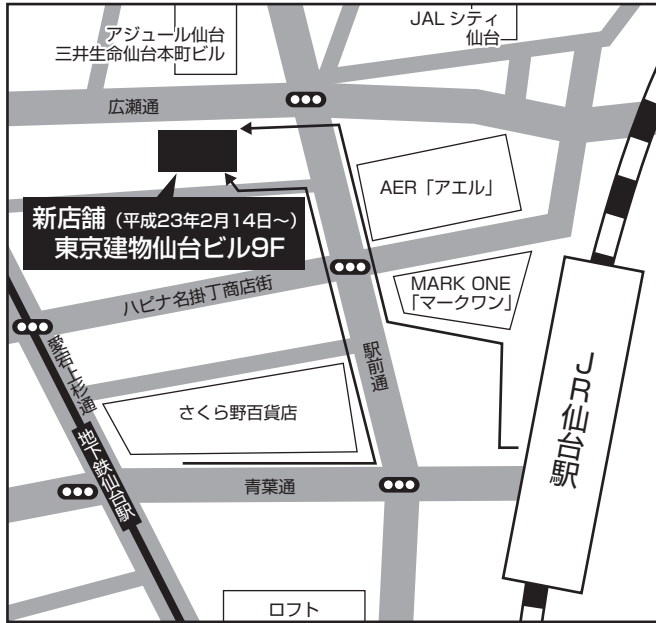
当指導センターでは、毎年十一月を標準営業約款(「S-マーク」)普及促進月間として消費者の方々に御理解をいただくための活動を実施してきました。

「S-マーク」のお店を見つけましょう!」キャンペーンの展開も二年目を迎え、初年度に比べより多くの方の御応募をいただき抽選で二十名様に全国共通の「寿司券」をお送りいたしました。

県民の安全安心を求める意識は年々強くなっておりますが、この「S-マーク」の認識度は芳しいものではない中で、より多くの方々に知っていただくため、次年度も積極的な事業を行いましたと考えております。

【参考\*標準営業約款登録可能な業種は?】

- ①理容業
- ②美容業
- ③クリーニング業
- ④めん類飲食店営業
- ⑤一般飲食店営業



日本政策金融公庫仙台支店 国民生活事業  
 …… 店舗移転のお知らせ ……

日本政策金融公庫仙台支店 国民生活事業は、平成二十三年二月に左記の通り店舗を移転することになりました。

お客さまには、何かとご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

新店舗の所在地

仙台市青葉区中央一丁目六番二五号  
 東京建物仙台ビル九階

移転日 平成二十三年二月十四日(月)

宮城県内の「最低賃金」を知っていますか？

宮城県内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される宮城県最低賃金が、昨年十月二十四日から次のように改正されていますので、ご注意ください。

時間額で六百七十四円

最低賃金  
 詳細等については、関係機関にお問い合わせ下さい。

お問合せ先  
 宮城労働局労働基準部賃金室  
 電話 〇二二―一九九―八八四―  
 FAX 〇二二―一九五―三六六八



各組合に所属する組合員数 皆様方、一人一人の力で加入者を増やしませんか？ (平成22年3月末現在)

組合名	会員数	組合名	会員数	組合名	会員数
寿司商	247	喫茶飲食	109	ホテル旅館	290
麺類飲食業	345	食肉	122	公衆浴場	13
中華料理	179	理容	1,578	クリーニング	160
社交飲食業	1,700	美容業	1,893	指導センター(合計)	6,748
料理業	17	映画(興行)	95		

各組合のホームページアドレスです。興味のある方は、是非「検索」してみてください

組合名	アドレス	組合名	アドレス
寿司商	<a href="http://www.miyagi-sushi.com/">http://www.miyagi-sushi.com/</a>	美容業	<a href="http://www.4.ocn.ne.jp/^mba/">http://www.4.ocn.ne.jp/^mba/</a>
麺類飲食業	<a href="http://www.miyagi-menruiinsyoku.or.jp">http://www.miyagi-menruiinsyoku.or.jp</a>	ホテル旅館	<a href="http://www.miyagi-yado.gr.jp/">http://www.miyagi-yado.gr.jp/</a>
社交飲食業	<a href="http://www.ysi-miyagi.com/kumiai/">http://www.ysi-miyagi.com/kumiai/</a>	指導センター	<a href="http://www.seiei.or.jp/miyagi/">http://www.seiei.or.jp/miyagi/</a>
理容	<a href="http://www.riyo-miyagi.jp">http://www.riyo-miyagi.jp</a>		